広報

岬だより

11
2026 NOV
No.615

みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”







災害に強いまちづくり「みさき」























令和7年度 成果報告・決算に関する説明

令和8年第3回岬町議会定例会において、田代町長が説明した「令和7年度成果報告・決算」の概要を紹介します。



はじめに

令和7年度のわが国の経済は、他国の関税措置による影響を大きく受け、国民生活や企業活動に大きな変化をもたらしました。生活においては、食料品などの身近な物の価格上昇が長引き、特にコメの価格高騰が大きな社会課題となった年でした。このような中、本町では、待ったなしの物価高騰に対する対応策として、令和7年度には、可能な限り住民の生活ニーズに合わせた対策に努めました。

物価高騰対策

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した町の独自施策としては、全世帯約7千6百世帯に対し、「おこめ券」を配布し、特にコメの価格高騰下における家計負担の軽減に努めました。

「物価高対応子育て応援手当事業」としては、児童手当受給対象の子ども1人あたり、2万円の給付を行うとともに、町独自施策として、高校生年代までの子ども1人あたり5千円を給付しました。

物価高の影響を受ける低所得世帯に対しては、3万円の給付を行うとともに、子育て世帯には、子ども一人あたり2万円の加算給付を行う「低所得世帯

もくじ

P2～5	令和7年度成果報告・決算に関する説明
P6～7	令和7年度岬町の決算状況
P8～10	令和7年度、その他の主要事業
P11	基金の現在高、会計別決算の状況・健全化判断比率および資金不足比率
P12	令和8年度上半期の財政事情
P13	ふるさと納税探偵　モサン
P14	深日洲本ライナー防災
P15～17	新たな防災気象情報
P18～19	11月・12月のイベント・催し情報
P20～21	アップル館からお知らせ、図書室だより
P22～32	おしらせ
P32	今月の休館日・休所日
P33～34	各種相談・まちのできごと

表紙について

9月26日（土曜日）に深日港にて実施した緊急搬送者受入および救援物資輸送訓練の様子です。

詳しくは、14ページをご覧ください。



問合せ　企画地方創生担当 ☎492-2775

人の動き

	世帯数	人口	男性	女性
世帯／人	7,346	13,817	6,479	7,338
（前月）世帯／人	7,283	13,781	6,439	7,342
前月比（+-）	+63	+36	+40	-4

令和8年10月1日現在

支援事業」や、令和6年度の定額減税について、定額減税しきれないと見込まれた方への調整給付において、令和6年分所得税額等の確定により、調整給付額に不足が生じた場合に追加で給付する「調整給付世帯不足額給付事業」などの国の支援策についても、円滑かつ、確実に実施しました。

子育て・教育への支援

令和6年度から実施している町立小学校の給食費無償化を継続するとともに、令和7年度より、町の独自施策として町立中学校の給食費無償化を他の自治体に先駆けて取り組みました。

タウンミーティングでの住民のみなさまからのご意見をもとに、私立の小・中学校に通う児童の給食費支援や、町立小・中学校に通う、遠距離通学の児童生徒に対する通学費支援も開始しました。

さらに、町立保育所の給食費無償化や、簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食費無償化も継続しました。住民の子どもが通う、町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減を目的とした助成も継続しました。

加えて、令和7年度も、0歳～2歳児の第1子課税世帯の保育料の利用者負担額を半額とし、平成30年度より実施している第2子無償化とあわせて、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。

岬町はもっと未来へ

令和7年度は岬町が昭和30年に町制が施行されて以来、70周年の大きな節目を迎える年であり、みなさまからの公募により決定した「ありがとう70年。岬町はもっと未来へ」をキャッチフレーズとして、記念式典の開催や表彰、感謝状の贈呈、吉本新喜劇の実施、岬町に伝わる民話「福姫伝説」のアニメ化の実現をはじめ、町民のみなさまや、各種団体のみなさまのご協力のもと、様々な記念事業や、冠事業の実施を通じて、先人たちが築き上げた礎と町民のみなさまの支えに対し、改めて感謝するとともに、岬町が更に豊かな「未来」へ歩み出す節目の一年となりました。

さらに、2025大阪・関西万博も開催され、国内外から多くの方が関西を訪れ、日本中が万博ムードとなりました。最先端の技術や、環境問題、国際文化を学ぶ絶好の機会である万博を、全ての児童・生徒が経済的な事情に関係なく体験できる機会を創出する大阪・関西万博推進事業を実施しました。

万博会場で開催されたステージイベントでは、本町の魅力発信を行うとともに、岬町内の盆踊り保存会と協力し、盆踊りを通じた文化発信や、最新デジタル機器を活用した観光プロモーション、万博弁当における地場産品のプロモーションを行うなど、万博を契機に関西に来訪した多くのみなさまに対して、本町や泉州地域について知っていただくための取組みにも努めました。

加えて、大阪・関西万博や、大型観光キャンペーンにあわせて、本町の観光資源の磨き上げ、流通環境の整備、デジタルマーケティングなど、観光周遊を促進し、観光消費の増大に向けた取組みも進めました。

行財政改革について

令和7年度では、大阪府からは、関西国際空港の容量拡張に伴い、本町に対し8千万円の補助金と、関西エアポート株式会社からは、関空の利用促進に資する観光促進等の事業に対し、3千万円の支援金をいただき、あわせて1億1千万円の新たな歳入を確保することができました。

企業誘致においても、関西電力多奈川発電所跡地には、関西電力が中心となる事業者による国内最大級の蓄電所の事業計画が決定し、将来的には、年平均で約9千万円の町税の増収が見込まれています。

今後も、さらなる歳入の確保、歳出の抑制を図り、行財政改革を引き続き緩めることなく推進することが非常に重要だと考えており、特別職の給与の一部カットを実施しており、ますように、わたし自らが行財政改革に取組む姿勢を示し、管理職の職員においても、管理職手当の一部カットをはじめ、職員と一緒に行財政改革に取り組んでいるところでありますので、住民のみなさま、そして議会のみなさまにおかれましても、引き続きのご理解・ご協力をお願い申しあげます。

続いて、令和7年度に実施した施策の概要について、令和7年第1回岬町議会定例会で表明した町政運営方針に基づき、第5次岬町総合計画の6つの「まちづくりの目標」に沿って説明します。

誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち

■児童カウンセラー配置事業

専門的知識や経験を有するカウンセラーの配置日数を拡充し、保育所等において、子どもの発達上の課題への対応や、保護者の育児不安・育児ストレスの軽減などの様々な問題等への対応にあたる

体制を強化しました。

■児童遊園の再編

小学生以下を対象とした児童遊園に関するアンケート調査を実施し、今後の再編を進めるうえで重要となる子どもの意見の集約に努めました。

■がん検診

5大がん検診を受診しやすい体制確保として、休日検診を増やし、個別肺がん検診の体制づくりに取り組みました。令和8年度から実施しているがん検診の完全無料化に向けた準備を進めるなど、誰もが気軽に受診できる環境づくりを行うことで、住民の健康づくりの支援を進めました。

■介護予防事業・生きがいづくり

拠点整備事業として、青葉台児童遊園の一部に、高齢者が気軽に集うことができる介護予防拠点として、あずま屋およびベンチとテーブルを整備しました。高齢者の自立支援や、重度化防止を目的とした「聞こえのサポート事業」を実施し、引き続き、高齢者の補聴器購入費助成を行いました。

■健康ふれあいセンター

指定期間の満了を迎えたことから、新たな指定管理者による管理運営を開始し、フィットネス教室の講座数を拡充するなど、教室内容の充実や、誰もが利用しやすい、快適な施設環境の整備を進め、施設全体の利用者数は、前年度から約5千人増加し、およそ8万5千人の多くのみなさまに利用いただきました。

あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち

■修学旅行保護者負担支援事業

合理的配慮の観点から、修学旅行先で、車いす対応のバスや、介護タクシーなどを利用する際に、通常のバス費用との差額を補助し、保護者の経済的な負担の公平化を図りました。

■教育相談事業

小中学校はもとより、幼稚園にもスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールドクターを引き続き配置しました。また、いじめ、不登校など、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士との相談体制の構築を継続し、法的な視点から、教職員や児童生徒に対し、いじめ等の予防教育を行い、事案への的確な対応および、未然防止に引き続き努めました。

■GIGAスクール構想事業

令和2年度に整備した、一人一台の学習用タブレット端末が耐用年数を迎えたことから、変化する教育環境に対応した端末へ更新することで、学習環境の向上に努めました。また、岡山県美咲町など、他府県の学校と、ウェブ会議システムを活用したオンライン交流を引き続き行いました。

■深日小学校体育館屋根改修事業

屋根の防水改修工事を行い、児童が安全で安心して利用できる教育環境づくりに取り組みました。

新たな活力と魅力があふれるまち

■観光看板整備事業

孝子峠に設置していた岬町の観光看板については、老朽化に伴い、新たな看板へ更新し、より見通しの良い場所に設置しました。

■「道の駅みさき」運営事業

森林環境譲与税を活用し、道の駅みさきに隣接する稲荷池周辺に木柵やベンチを設置し、道の駅みさき来場者の憩いの場としての環境整備に取り組むとともに、地域特産品の販売、観光情報の発信を行い、令和7年度においても、昨年度に引き続き、120万人近くのみなさまに、施設をご利用いただき、岬町内で消費いただいたことで、まちの賑わいの創出に貢献いただきました。

■農林業施策

「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、「道の駅みさき」周辺の農地を農業公園として整備を進めるため、令和6年度に「みさき農業公園基本計画」を策定し、令和7年度には、農地所有者に対する意向調査に着手しました。

■海釣り公園事業費補助金（企業版ふるさと納税寄附金活用事業）

「企業版ふるさと納税」の寄付金を活用し、海釣り公園の釣り場環境の整備に向けた取組みを行い、利用者の利便性や、安全性の向上に努めました。

豊かな自然の中で安心して暮らせるまち

■防災活動の推進

「岬町地域防災計画」に基づき、住民のみなさまの生命、財産を災害から保護するため、防災活動の総合的かつ、計画的な推進を図るとともに、発災時には、命を守るために、地域住民がとるべき行動を時系列にまとめた「コミュニティタイムライン」の作成を支援しました。

■防災体制の強化

「南海トラフ巨大地震」などの大規模災害への備えとして、港があることの強みを最大限に活かし、船舶を使った海路からの円滑な救助活動や、被災者の生活支援を行う「命のみなとネットワーク形成事業」として、「深日洲本ライナー」を活用した救援物資の輸送訓練を兵庫県、近畿地方整備局、洲本市と共同で実施しました。加えて、令和7年7月には、「三重県紀宝町」、並びに、「和歌山県由良町」との間で、災害時相互応援協定を締結し、大規模な災害が起きた際の迅速な支援体制強化に努めました。

■交通事故の抑止

安全・安心なまちづくり推進のため、運転免許証を自主的に返納した高齢者の方に、町内を運行する「コミュニティバス乗車回数券」を配布し、高齢者の運転による交

通事故の防止に努めました。

■飼い主のいない猫の繁殖の抑制

地域の生活環境被害抑止を推進するため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助しました。

■有価物集団回収の促進

ごみの減量化・再資源化および、資源の有効利用促進のため、自主的に有価物の集団回収を行った地域の住民団体に対し報奨金を交付し、ごみの減量化に努めました。

安全で快適な住み心地のいいまち

■道路施策

町道西畑線の狭隘箇所である池谷から佐瀬川集落区間、町道宮下連絡線について、道路拡幅整備にかかる用地測量業務を実施しました。

（仮称）町道美崎苑連絡線として整備を進めておりました「町道美崎苑9号線」について、町道海岸連絡線に接続することで、災害時には避難路・緊急輸送路を補完できる道路として、整備が完了しました。

■都市公園「みさき公園」

新たなみさき公園の整備に向け、PFI事業者と協議を続けてまいりましたが、事業に進捗が見られず、また、本町が求める資料の提出がないなど、事業契約に違反する状況が続いたことから、本町は事業目的を達成することができないと判断し、令和8年2月に事業契約を解除するとともに、指定管理者の指定を取消しました。今後は、みさき公園の再生に向け、新たな事業者の公募に向けた取組みを進めます。

■いきいきパークみさき

台風や豪雨により発生した地滑りに関する復旧工事が完成しました。

■深日港の活性化

深日港活性化イベントの開催や、みなとを活用した防災訓練等を実施しました。

また、「深日洲本ライナー」運航による「航路再生事業」については、既存の客層に加えて、新たな客層の誘客として、訪日外国人観光客等の受け入れ環境の整備なども行い、一日あたりの平均乗船者数が過去最高の160．9人となるなど、港を核とした広域的な観光振興を推進しました。

■下水道事業

深日地区において、汚水ポンプを2箇所設置し、新たに30軒で公共下水道の供用を開始しました。深日港臨港道路においても公共下水道工事を実施しました。

■岬町営住宅長寿命化事業

町営住宅の居住性・安全性等を長期間にわたって維持するため、令和7年度は、多奈川平野北住宅の16号棟から30号棟および浄化槽施設2棟での改修工事を実施しました。

すべての人が輝くまちづくりを進めるまち

■定住促進施策

住宅取得等に対する支援措置を引き続き実施するとともに、町内に移住を考えている方にまちの様子を知り、暮らしを実際に体験してもらう機会を提供するため、町内の空き家を活用した新たなお試し居住制度を開始し、実際に岬町への移住に繋がるなど一定の成果がありました。

■地方創生

「みさっきービジネスプランコンテスト」を引き続き実施することで、新たなチャレンジに取り組むみなさまを商工会、地域金融機関と連携してサポートしました。また「地域活性化起業人制度」を活用し、企業から専門人材の派遣を受け、その専門知識を活かし、ふるさと納税の寄付額増加に向け取り組みました。

■人権施策

すべての人々の人権が尊重される社会と差別のない、明るく住みよいまちの実現に向けた、人権啓発や人権教育、人権相談事業を積極的に推進するとともに、男女共同参画事業に取り組みました。

■デジタル化の推進

「みんなでつくる恵み豊かな温もりのデジタル社会」の実現を図るため、AI音声認識・議事録作成システムや、チャットシステムを導入し、行政事務の効率化に努めたほか、パスポートの電子申請を開始し、行政手続きのデジタル化を推進するとともに、住民の利便性の向上を図りました。

また、国が進める基幹業務システムの標準化移行については、計画していたシステム移行を完了し、将来の効率的な行政運営に向けたデジタル基盤を確立しました。

結びに

以上が、令和7年度における主要施策の成果概要です。これらの成果は議員各位ならびに、住民のみなさま方の多大なるご支援、ご協力によるものと、改めて深く感謝申しあげます。

※令和7年度の財政状況や決算の概要については、次頁以降をご参照ください。

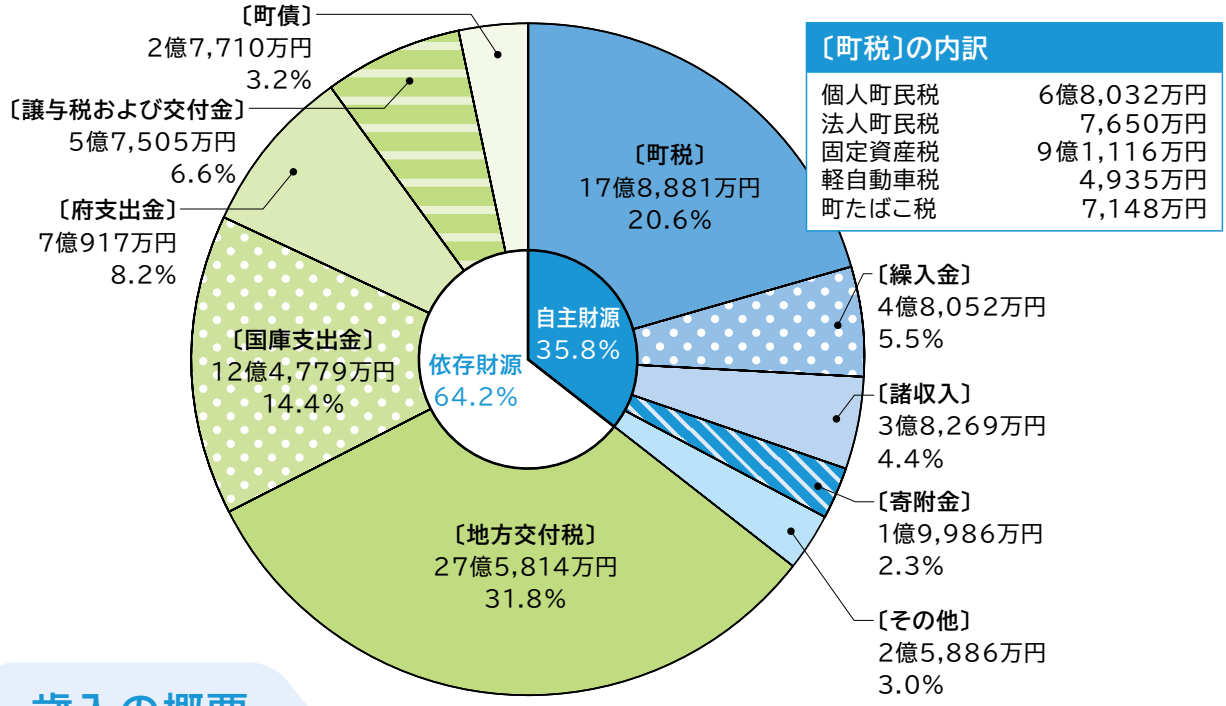
※説明内容の詳細は、令和8年第3回岬町議会定例会2日目議事録（令和8年9月3日）からご確認いただけます。



令和7年度の一般会計（福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を経理する会計）は、歳入が86億7,799万円、歳出が85億6,404万円、翌年度に繰越すべき財源2,593万円を差し引いた実質収支は8,802万円の黒字で決算しました。

問合せ　財政改革課 ☎492-2780

歳入合計 86億7,799万円



〔町税〕の内訳

個人町民税	6億8,032万円
法人町民税	7,650万円
固定資産税	9億1,116万円
軽自動車税	4,935万円
町たばこ税	7,148万円

歳入の概要

歳入決算については、寄附金が、ふるさと納税（岬ゆめ・みらい寄附金）が減少となったこと等で減少となりました。

一方、町税は地価の下落等により固定資産税が減少したものの、令和6年度で実施した定額減税の影響や所得割の増加により個人町民税が増加したこと等で全体として増加となりました。また、地方交付税は、原資となる国税収入の増加に伴い普通交付税が大幅な増加となりました。府支出金は、関西国際空港の容量拡張に伴う支援補助金等の増加により増加となり、繰入金は、国民健康保険特別会計からの繰入金が皆減となったものの、財政調整基金繰入金が皆増となったこと等で全体として増加となりました。諸収入についても、住民情報システムの標準化に伴う補助金等の増加により増加となりました。

その結果、歳入全体では令和6年度から4．5%増加いたしました。



公債費
6億9,332万円
（8.1%）
各施設建設時などに借り入れた町債の返済に係る経費

教育費
5億3,442万円
（6.2%）
学校教育やスポーツおよび芸術文化振興、生涯学習などのための経費

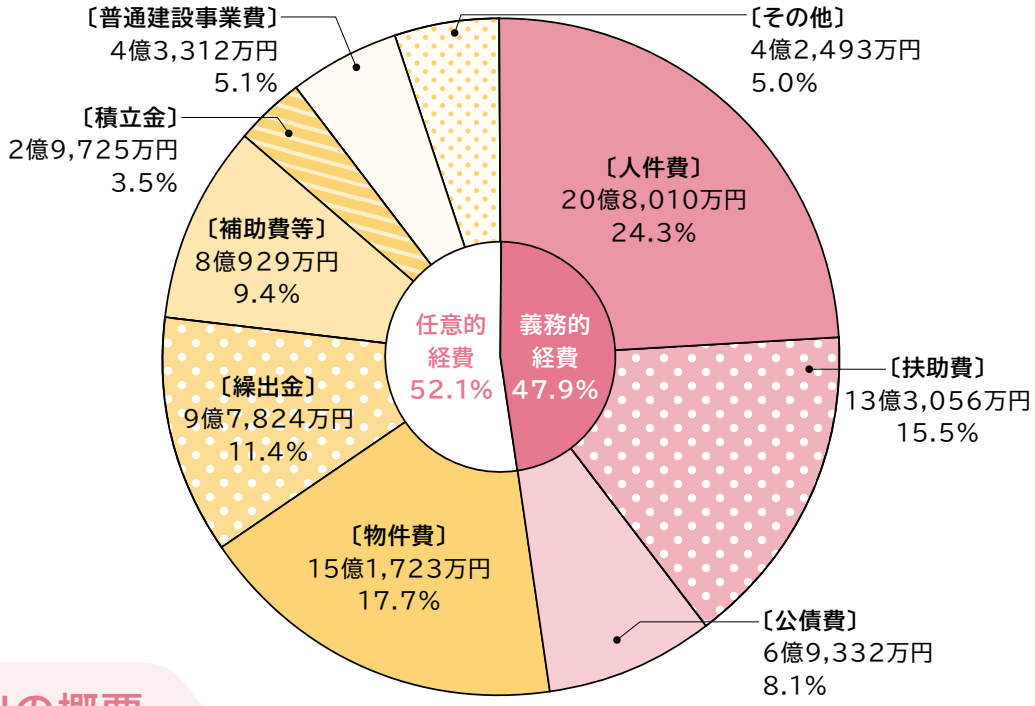
消防費
3億5,714万円
（4.2%）
消防や防災などのための経費

諸支出金
2億9,725万円
（3.5%）
各基金への積立などのために使われる経費

その他
6億1,836万円
（7.2%）
議会運営、農林水産振興、商工、災害復旧などのための経費

令和7年度 岬町の決算状況

歳出合計 85億6,404万円（性質別）



歳出の概要

歳出決算については、積立金がふるさと納税（岬ゆめ・みらい寄附金）の減少に伴い岬ゆめ・みらい基金への積立が減少となったこと等で減少となりました。

一方、人件費が人事院勧告の影響や退職金の増加等により増加となり、物件費は住民情報システムの標準化に伴う経費の増加等により増加となりました。また、扶助費は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰に対する給付金が減少となったものの令和6年10月からの児童手当の拡充の影響等により増加となりました。普通建設事業費についても、（仮称）美崎苑連絡線整備事業や橋りょう整備事業の事業費の増加等により増加となりました。

その結果、歳出全体では令和6年度から4．2%増加いたしました。



歳出を目的別に見てみると

民生費
31億1,004万円
（36.3%）
高齢者や障がいのある方、児童福祉などのための経費

総務費
14億9,182万円
（17.4%）
戸籍関係業務、税金徴収、選挙事務などのための経費

土木費
7億5,878万円
（8.9%）
道路や河川、公園などの建設・管理などのための経費

衛生費
7億291万円
（8.2%）
町民の健康を守ること、ごみ処理などのための経費

※各々の表について、構成比は四捨五入のため合計に合わない場合がある。

岬町はどんなことをしているの？

令和7年度の主要事業紹介



学校給食無償化事業（小・中学校）4,025万円

家庭の経済的負担が大きい子育て世帯への支援として、令和6年度からは町立小学校、令和7年度からは町立中学校の給食費の完全無償化を実施した。

私立等小中学校在籍児童生徒給食費支援事業　228万円

物価高騰等により、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町立学校に通う児童生徒と同様に、町外の学校に通う児童生徒の給食費等に係る費用の支援を行った。

おこめ券配付事業　4,129万円

昨今の物価高騰下における町民の家計負担の軽減を図るため、全世帯を対象に1世帯あたりおこめ券10枚（4,400円相当）を配付した。

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当】

※全国共通おこめ券の券面デザインは、配付したものと異なっている場合があります。



子育て世帯応援給付事業 749万円

物価高騰による経済的負担が増している子育て世帯を支援するため、町独自施策として高校生年代までの子ども1人あたり5千円の給付を行った。（子ども1,417人に給付）

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当】

町制施行周年事業　948万円

令和7年4月27日に町制70周年記念式典を開催した。また、町制施行70周年記念事業を行う町内の団体等に対し、事業費の支援を行った。





大阪湾つながる海の旅づくり事業 5,588万円

深日港と洲本港を結ぶ海上交通を活用し、関西国際空港からの旅行者を含む観光客を誘致し、観光客の増加と消費拡大に努めた。観光データを活用したマーケティング調査を行い、地域の事業者と連携して体験型観光プランを開発した。また、情報発信拠点を整備し、SNS やデジタルメディアを活用したプロモーションを展開し、大阪湾南部の観光ネットワーク形成に努めた。

【新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）充当】



◉その他の主要事業一覧（施策体系別主要事業別）

凡例　**新規**…新規事業　**拡充**…令和7年度から一部を拡充した事業

決算額
単位:万円

施策項目・事業名称		内容	決算額
【まちづくりの目標1】誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち（健康・福祉・子育て）			
新規	介護予防拠点整備事業	青葉台児童遊園の一部に、高齢者が気軽に集うことのできる介護予防拠点として、あずま屋およびベンチの整備を行った。	546
新規	保育所防犯対策事業	淡輪保育所において不審者等の防犯対策として防犯カメラを設置し、児童が安全・安心に保育所生活が送れる環境を整備した。	44
新規	R6低所得世帯支援事業 [令和6年度繰越]	物価高の影響を受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して3万円を給付した。また、子育て世帯については子ども1人あたり2万円の加算給付を行った。（2,335世帯、子ども195人に給付） 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当】	7,515
新規	物価高対応 子育て応援手当事業	物価高の影響を受けている子育て世帯に対し、児童手当受給対象の子ども1人あたり2万円を給付した。（子ども1,420人に給付）	2,879
新規	R6調整給付世帯 不足額給付事業	定額減税しきれないと見込まれた方への調整給付において、不足が生じた場合に追加で給付を行った。（774人分を給付） 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当】	1,542
【まちづくりの目標2】あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち（教育・文化）			
新規	遠距離通学支援事業	町立小中学校に通う遠距離通学の児童生徒の保護者に対し、通学費の負担軽減を目的とした支援を実施した。	69
新規	深日小学校教育環境整備事業 [令和6年度繰越]	深日小学校への指定寄附金を活用し、学校図書室用の図書、書架等を整備し、教育環境の充実を図った。	500
新規	大阪・関西万博推進事業	町立小中学校の全児童生徒の大阪・関西万博会場への交通費を軽減した。また、町内の盆踊り保存会が出演するための送迎費用等を町が負担し、機運醸成に取組んだ。	333
	GIGAスクール 環境整備事業	GIGAスクール構想の推進のため、令和2年度に整備した、一人一台の学習用タブレット端末が耐用年数を迎えたことから、更新整備を行い、学習環境の向上を図った。	212
	深日小学校体育館屋根 改修事業	深日小学校体育館の屋根の防水改修工事を行い、児童が安全で安心して利用できる教育環境づくりに取組んだ。	1,696
【まちづくりの目標3】新たな活力と魅力があふれるまち（産業・観光）			
新規	観光看板整備事業	孝子峠にある老朽化した観光看板を撤去し、より見通しの良い場所に新たな観光看板を設置した。【過疎対策事業債充当】	199
新規	海釣り公園事業費補助金 （企業版ふるさと納税寄附金活用事業）	企業版ふるさと納税寄附金を活用し、海釣り公園の釣り場環境の向上に向けた取組みに対して、補助を行った。（令和8年度への繰越あり）	127
新規	森林整備事業	岬町林業活性化地区推進協議会等の関係機関と連携を図り、多奈川東畑の山林を整備するため、森林調査・間伐を行った。	143
新規	長松自然海岸 松林再生事業	長松自然海岸の松林について、地域と連携し、美しい海岸の再生に向け松の植樹イベントや観光看板の設置を行った。	443
	道の駅みさき周辺 整備事業	木材利用の促進や道の駅みさきの利用促進を図るため、道の駅みさきに隣接する稲荷池周辺に国産木材を利用した憩いの場を整備した。【過疎対策事業債充当】	293
【まちづくりの目標4】豊かな自然の中で安心して暮らせるまち（生活環境・防災）			
新規	飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金	飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、生活環境被害の抑止を図るため、不妊去勢手術にかかる費用に対し助成を行った。（手術1回当たり上限5千円）	9
新規	有価物集団回収報奨金	ごみの減量と資源の有効活用を図るとともに、ごみ問題に対する町民の意識向上に資するため、住民団体が自主的に行う有価物の集団回収に対して3円/kgを報奨金として交付した。	13
拡充	災害用物資備蓄事業	令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓や高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、住民の生命を守るために必要な備蓄を計画的に行った。	363

施策項目・事業名称		内容	決算額
【まちづくりの目標5】安全で快適な住み心地のいいまち（都市基盤）			
新規	上孝子地区大川護岸改修事業	イノシシの獣害などにより護岸の一部が崩れ危険であるため、コンクリートブロック積みによる護岸の改修を行った。	1,218
	多奈川地区多目的公園災害復旧事業	平成29年度に発生した多奈川地区多目的公園の地すべりについて、令和5年度に国の災害査定を受け災害復旧工事に着手し、令和7年度で完了した。	30,053
	（仮称）町道美崎苑連絡線整備事業	災害時には避難路・緊急輸送路を補完できる道路として、令和5年度から整備に着手していたが町道海岸連絡線への接続が完了し、町道のネットワーク構築を図った。【過疎対策事業債充当】	2,211
	町営住宅長寿命化事業	「岬町営住宅長寿命化計画」をもとに、多奈川小田平住宅と多奈川平野北住宅の長期的な活用を図る。令和7年度では多奈川平野北住宅の残り15棟および浄化槽施設の長寿命化改修工事および工事監理業務と令和8年度に工事実施予定の多奈川小田平住宅の残り23棟分の設計業務を行った。	17,309
【まちづくりの目標6】すべての人が輝くまちづくりを進めるまち（協働・人権・行政）			
新規	地域活性化起業人事業	企業から専門人材の派遣を受け、その専門知識を活かすことにより、ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組みを行った。	233
新規	旅券（パスポート）発行に係る申請・交付手続きに関する電子化事業	パスポートの新規取得および更新について、マイナンバーカードを利用したオンライン申請ができるようになり、住民の利便性の向上を図った。	22
新規	議会ペーパーレス会議システム導入事業	令和8年6月議会からペーパーレス会議システムを導入し、議会や委員会等で使用される資料のペーパーレス化に取組み、コスト削減とともに議会運営事務の効率化を図った。	14
新規	大阪・関西万博推進事業	4歳以上の子どもの無料招待を実施した。また、大阪・関西万博のデジタルウォレットパークエリアにおいて動画コンテンツの放映を行い、岬町への誘客に努めた。	260

■基金の現在高（一般会計）

基金		令和6年度末	令和7年度中の増減		令和7年度末
		現在高	取崩し額	積立金	現在高
財政調整基金		4億6,682万円	1億1,709万円	7,677万円	4億2,650万円
減債基金		3,849万円	0万円	9万円	3,858万円
その他特定目的基金		4億4,560万円	3億443万円	2億2,039万円	3億6,156万円
内訳	公共施設整備基金	7,115万円	3,000万円	16万円	4,131万円
	森林経営管理基金	999万円	509万円	687万円	1,177万円
	海釣り公園管理基金	3,055万円	489万円	707万円	3,273万円
	多奈川地区多目的公園管理基金	1億5,404万円	1,627万円	1,562万円	1億5,339万円
	岬ゆめ・みらい基金	8,683万円	2億4,818万円	1億8,546万円	2,411万円
	庁舎整備基金	9,304万円	0万円	521万円	9,825万円
合計		9億5,091万円	4億2,152万円	2億9,725万円	8億2,664万円

基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられています。岬町では財政運営の健全化に資するために毎年度積み立てを実施しており、令和7年度末の基金現在高は8億2,664万円です。

■町債の現在高の状況

区　分		令和6年度末現在高	令和7年度発行額	令和7年度元利償還額		令和7年度末現在高
				元　金	利　子	
一般会計		68億7,794万円	2億7,710万円	6億6,637万円	2,624万円	64億8,867万円
会企計業	下水道事業	29億3,915万円	2億2,880万円	2億7,763万円	3,619万円	28億9,032万円
合　計		98億1,709万円	5億590万円	9億4,400万円	6,243万円	93億7,899万円

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。一般会計では令和6年度末残高から3億8,927万円減少し、令和7年度末残高は64億8,867万円となっています。

■会計別決算の状況

会　計		歳入額	歳出額	差引額
一般会計		86億7,799万円	85億6,404万円	1億1,395万円
特別会計	国民健康保険	20億2,150万円	20億1,950万円	200万円
	後期高齢者医療	4億794万円	4億166万円	628万円
	介護保険	22億1,534万円	21億1,311万円	1億223万円
	淡輪財産区(注)	279万円	279万円	0万円
	深日財産区(注)	5,654万円	5,654万円	0万円
	多奈川財産区(注)	4,417万円	4,417万円	0万円
特別会計合計		47億4,828万円	46億3,777万円	1億1,051万円

会　計		収益的収支		資本的収支		純利益 純損失
		収　入	支　出	収　入	支　出	
会企計業	下水道事業会計	3億9,720万円	4億4,774万円	2億6,253万円	3億6,750万円	▲5,054万円

(注)財産区は、昭和30年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併し岬町が誕生した際、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織をいいます。本町では、現在淡輪、深日、多奈川の3つの組織があり、令和7年度は財産区会計から道路や河川水路、小学校の改修費など一般会計に5,845万円を支出しています。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (15.00)	－ (20.00)	10.3 (25.0)	95.9 (350.0)

資金不足比率

下水道事業会計
－ (20.0)

※赤字額、資金不足額がない場合は、「－」と表記しています。
※本町の早期健全化基準、経営健全化基準を(　)に記載しています。

《各指標について》

○**実質赤字比率**……一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
○**連結実質赤字比率**……すべての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
○**実質公債費比率**……一般会計等が負担する借入金(地方債)の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
○**将来負担比率**……一般会計等の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
○**資金不足比率**……各公営企業の資金不足(赤字)を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

◆健全化判断比率および資金不足比率

健全化判断比率は、4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し公表する必要があります。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し公表する必要があります。

本町の令和7年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は左記の表のとおりです。いずれの比率につきましても、財政健全化のための計画の策定が必要となる早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

今後とも、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

令和8年度 上半期の財政事情

◆財政事情の公表

みなさんが納めた貴重な税金や国・府などからのお金がどのように使われているかを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

町の財政がどのように運営されているかを理解していただき、総合計画に示された『みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち〝みさき〟』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

◆住民の負担の状況

町が各種の事業を行っていくうえで必要な経費の大部分は、住民のみなさまの直接または間接の負担で賄っています。

住民のみなさまに負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使用料や各種の手数料、分担金などです。

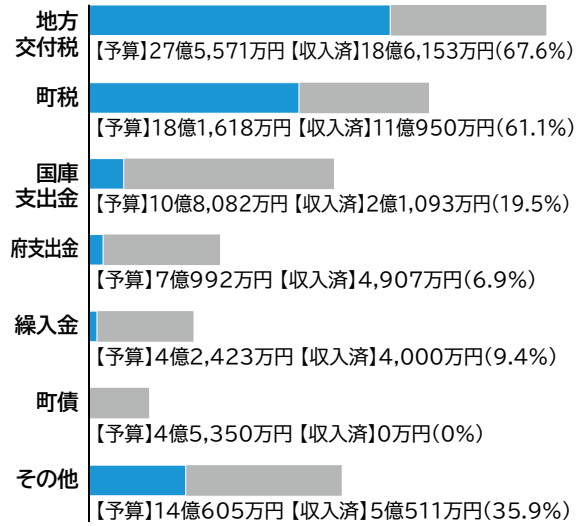
とりわけ町税は、18億1千618万円で全体の21・0％を占め、住民一人あたりの額でみると、13万1千446円となります。

■一般会計の執行状況

グラフのうち■■は収入(支出)済額、■は収入(支出)未済額、％は収入(支出)済率

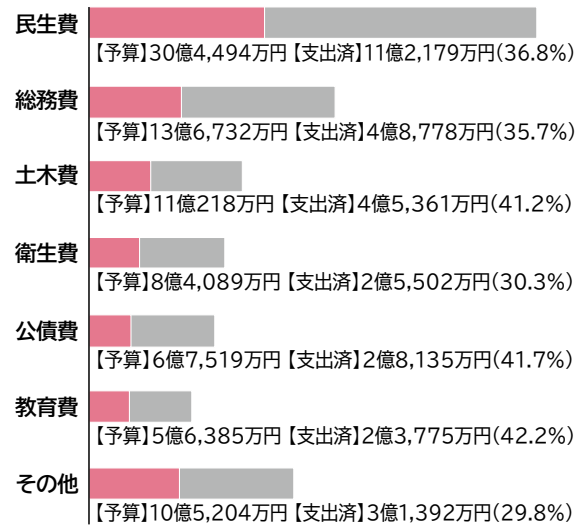
歳入

上半期予算額86億4,641円のうち収入済額37億7,614万円(43.7%)



歳出

上半期予算額86億4,641万円のうち支出済額31億5,122万円(36.4%)



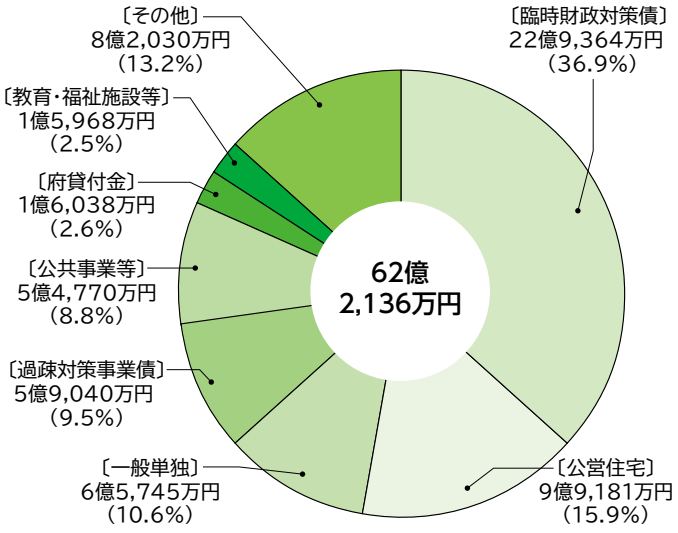
■特別会計の執行状況

会計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
国民健康保険	22億2,215万円	7億7,733万円 7億8,402万円	35.0% 35.3%
後期高齢者医療	4億4,566万円	1億4,202万円 8,507万円	31.9% 19.1%
介護保険	21億9,408万円	9億3,362万円 8億7,323万円	42.6% 39.8%

■町債の現在高(一般会計)

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。

令和8年9月末における町債の現在高は、62億2,136万円となっています。



■問合せ　財政改革課 ☎492-2780



ふるさと納税探偵 モサン

特別編

interview

岬町地域おこし協力隊mossan（もっさん）が岬町のふるさと納税返礼品の魅力を探っていくページです。
真実はいつもひとつかふたつくらい！





今回紹介する品
岬町観光協会×和歌山大学 共同開発
「みさきのまんぷくにんにく」

――今回はまだふるさと納税の返礼品にはなっていないのですが、これから岬町のふるさと納税返礼品としての出品を目指している、素敵なプロジェクトの匂いを嗅ぎつけたので調査します!

「ようこそお越しくださいました、モサン」

――これは岬町観光協会会長の川端さんじゃないですか、岬町に新たな特産品とふるさと納税返礼品を開発しようとしてる噂を聞きましたよ

「そうなんです。岬町観光協会と和歌山大学観光学部の生徒さんで一緒に岬町産のジャンボニンニク【みさきのまんぷくにんにく】を使った商品の開発を進めているんです」

――ニンニク!? 岬町でニンニクが生産されているのはあまり聞いたことがありませんが…本当ですか?

「それがですね、普通のニンニクだと寒い地域での生産が向いているんですが、丈夫なジャンボニンニクはこの岬町でも生産に向いていということで岬町の新たな特産品として生産と商品化を密かに進めていたんです」

――私が知らないところでそんなプロジェクトが動き出していたんですね!

「しかもジャンボニンニクは普通のニンニクに比べて匂いも控えめ食べやすいんですよ」

――いいことだらけじゃないですか!そのジャンボニンニクを使って一体どんな商品ができたというのですか?

「まずはにんにくの風味と旨みが凝縮されたふりかけ『みさきまる』ご飯はもちろん、スープや野菜炒めにかけても中華風の味わいになって美味しいです」

――ニンニクを使用したふりかけとは面白い、ネーミングも可愛くて覚えやすいですね

「製造元の浪花昆布茶本舗さんが独自の技術でニンニクを乾燥させて商品にしてくれているので旨みと風味がぎゅっと詰まってます」

――おっとよだれが…他にはどんな商品が?

「岬町で大人気のベーグル専門店ouchipanさんと共同開発したベーグルもありますよ」

――んんっ!もちもち食感とニンニクの風味が食欲を掻き立てますね

「すでにふるさと納税返礼品としても人気のouchipanさんが今回のプロジェクトに参加してくれて本当に心強いです」

――まだ何か隠していませんか?

「バレましたか。実は岬町で居酒屋を営む発酵と日本酒いちご屋さんにも協力していただきにんにく麹も開発したんです」

――しかも白と黒の2種類、どんな違いがあるんですか?

「白にんにく麹の方は岬町産のジャンボニンニクの風味が強く感じられ、黒にんにく麹の方は熟成させたまろやかな味をご賞味いただけます」

――身体にいいにんにくが発酵の力でさらにパワーアップということですか…こいつはまいったな。これらの商品はすでに販売しているんですか?

「和歌山大学観光学部の生徒さんと、道の駅みさきの特設ブースで9月にはじめて販売しました」

――私の推理ですが…かなり売れたんじゃないですか…?

「おかげさまでその日の商品は全て完売しました」

――素晴らしい!それだけ魅力的な商品だといういうことですね

「そうなんです、観光学部のみなさんが面白いアイデアをたくさん出してくれたからこそできたこの商品を岬町の特産品としてこれからどんどんアピールしていきたいと思ってます」

――岬町観光協会と和歌山大学がタッグを組んで開発した岬町の新たな特産品になり得る【みさきのまんぷくにんにく】を使用した商品の数々にこれからも期待大です!

「今後も町内のイベントなどの特設ブースで販売を予定しています。見かけたらぜひ一度手にとって見てください」

※岬町在住の方は、返礼品はありません。







岬町のふるさと納税には魅力的な返礼品がたくさんあります、その魅力をみなさんに届けるためにこれからもふるさと納税探偵モサンが活躍しますのでよろしくお願いします。

問合せ　企画地方創生担当 ☎492-2775

9月26日（土）深日港にて3隻の船舶を活用した緊急搬送者受入および、救援物資輸送訓練を実施しました!

■訓練概要

淡路島を震源とする地震が発生し、淡路島と本州、四国を繋ぐ明石海峡大橋、大鳴門橋が通行止めになり、淡路島にある3市が陸の孤島となったことを想定した訓練を実施しました。

本訓練は、深日洲本ライナー「SEAGULL」、近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所業務艇「洲浪（しまなみ）」、大阪港湾局業務艇「いずみ」の3隻を活用し、緊急搬送者受入および、救援物資の海上輸送訓練を実施しました。岬町の他、兵庫県洲本市、国土交通省近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所、大阪港湾局が主催し、泉州南消防組合岬消防署、岬町消防団にご協力いただきました。







このような機会を通じて、他機関と連携した訓練を引き続き実施したい。また、陸路が寸断されたことを想定し、多様な輸送手段として、今後も海路の必要性を関係者に訴えていきたい。









避難のタイミングはレベルで判断

新たな防災気象情報

令和8年5月29日から運用開始。

新たな防災気象情報による情報提供が5月29日から始まっています。新情報では、警報や注意報の名称に5段階の警戒レベルの数字をつけて発表することで、危険度が明確になりました。また、町などが発令する避難情報や住民が取るべき避難行動との対応もわかりやすくなりました。

警戒レベル相当情報	河川氾濫	大　雨	土砂災害	高　潮
レベル5（相当）	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
レベル4（相当）	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
レベル3（相当）	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
レベル2（相当）	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
ー	早期注意情報			

＼防災マップを確認／



災害発生の危険度ととるべき行動

	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
状況	災害への心構えを高める段階	災害に備える段階	災害のおそれがある段階	災害のおそれが高い段階	すでに災害が発生・切迫している段階
とるべき行動	最新の防災情報を確認しましょう	避難場所や避難経路、持ち出し品などを確認しましょう	高齢者等は避難！ 高齢者や障がいのある方、乳幼児等とその支援者は危険な場所から避難しましょう	危険な場所から全員避難！ 安全な場所へ避難しましょう	命を守るための最善の行動を！ すでに安全な避難ができず、命が危険な状態です
住民の行動の例	・天気予報や防災情報を確認する ・非常持ち出し品の準備を始める ・家族で避難について話し合う	・避難場所や避難経路を確認する ・持ち出し品を準備する ・家の周りの安全対策をする（飛ばされそうな物を片付けるなど）	・高齢者等は避難を開始する ・避難に時間がかかる人は早めに避難する ・避難の準備を整える	・危険な場所にいる人は全員避難する ・避難が完了したら、安全な場所で身の安全を確保する	・すでに屋外への避難が危険な場合は、建物の高い場所や崖から離れた部屋で身を守る ・救助を待つ

⚠ 警戒レベル5は、すでに災害が発生・切迫している状況です。
警戒レベル4までに必ず避難を完了しましょう。

避難のポイント
- ✓ 明るいうちに避難しましょう
- ✓ 迷ったら、早めの避難を！
- ✓ 周りの人にも声をかけましょう



レベルに応じて取るべき行動を

警戒レベルは、災害発生の恐れが高くなるほど数字が大きくなります。

最大のポイントは、「警戒レベル3高齢者等避難」が出たら、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間のかかる人やその支援者は危険な場所から避難し、それ以外の人は避難の準備をすること。そして、「警戒レベル4避難指示」が出たら、危険な場所から全員避難することです。

警戒レベル5は、既に災害が発生または差し迫っており、安全な避難が難しい状況です。警戒レベル3、4の段階で地域のみなさんで声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。

あなたと大切な人の命を守るために
～今こそ、日頃の備えを～

災害は、ある日突然やってきます。
日本では毎年のように地震や台風、集中豪雨などの自然災害が発生しています。近い将来には、南海トラフ地震の発生も懸念されており、私たちの地域でも大きな被害が想定されています。
災害から命を守るためには、行政による支援だけでなく、一人ひとりが日頃から備えておくことが何より重要です。
この機会に、ご家庭で防災について話し合ってみませんか。



家庭でできる防災チェック

- □ **飲料水・食料を7日分程度備蓄している**
- □ **非常持出袋を準備している**
- □ **家具を固定している**
- □ **家族との連絡方法を決めている**
- □ **指定避難所・避難経路を確認している**
- □ **ハザードマップを見たことがある**

※チェックが付かなかった項目は、この機会に準備を進めましょう。

非常持出袋には次のようなものを入れておきましょう。

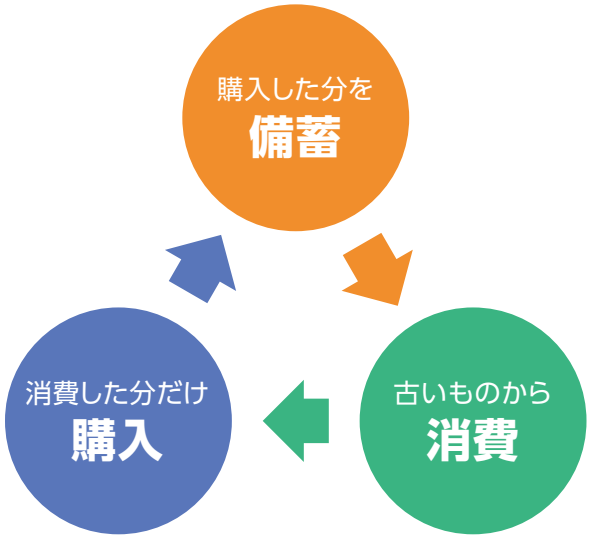
〇飲料水〇非常食〇懐中電灯〇携帯ラジオ〇モバイルバッテリー〇常備薬〇救急用品〇マスク〇ウェットティッシュ〇現金〇身分証明書(コピー)



ローリングストックを始めよう!



特別な非常食だけではなく、普段食べているレトルト食品や缶詰、お菓子などを少し多めに購入し、消費した分を買い足す「ローリングストック」がおすすめです。
無理なく備蓄を続けることができます。



地震が起きたらどう行動する?

地震発生から避難までの流れ

① 揺れを感じたら、まず身を守る　机の下に入り、頭を守ります。
② 揺れが収まったら火の始末　無理をせず、安全を確認して行動しましょう。
③ 周囲の状況を確認　テレビ・ラジオ・防災行政無線・大阪防災アプリなどで最新情報を確認しましょう。
④ 慌てず、落ち着いて避難しましょう。



① 揺れを感じたら、まず身を守る



② 揺れが収まったら、火の始末



③ 周囲の状況を確認し、情報を集める



④ 落ち着いて、近くの避難避難へ



ダウンロードは
こちら

大阪防災アプリ　検索

　災害時には、自分の命を守る「自助」、近所同士で助け合う「共助」、行政などが支援する「公助」が重要です。
　特に大規模災害では、行政などの支援（公助）が届くまで時間を要することがあります。
　普段から地域の防災訓練や自主防災活動に参加し、ご近所とのつながりを大切にしておきましょう。

防災訓練へ参加しましょう!

　災害への備えは、知識だけでなく実際に体験することも大切です。
　岬町や自主防災組織が実施する防災訓練へ積極的に参加し、避難方法や応急手当、初期消火などを体験しましょう。
　一人ひとりの行動が、家族や地域全体の命を守る力になります。

問合せ　危機管理担当 ☎492-2759

11月・12月のイベント・催し情報

司法書士による巡回無料法律相談会

①後見人、遺言および相続などの相談
②不動産や会社に関する相談
③その他身近な法律相談

日 11月15日(日)13時～16時
場 住民活動センター 申 事前予約優先制です。お待ちいただくことなくご相談を希望する場合は、次の連絡先までご連絡ください。 問 大阪青年司法書士会 担当 坂本 ☎090-1207-5157 受付時間10時～17時(土・日・祝日除く)

「第49回岬町人権ふれあいまつり」を開催します!!

人権と文化をテーマに、各サークルの日常活動を発表、さらにボランティアの方々の協力により模擬店を実施する予定です。お誘い合わせの上、ぜひお越しください!!

日 11月28日(土)10時～14時
場 文化センター、青少年センター
■主催 第49回岬町人権ふれあいまつり実行委員会
問 文化センター ☎492-0304

岬コールアゼリア45周年記念コンサート開催します!!

日 12月12日(土)
■開演 14時(13時30分開場)
場 阪南市立文化センター サラダホール大ホール
■賛助出演 貝掛混声合唱団(男声)
費 入場無料 問 阪本 ☎072-476-1847

"推し"が地域を元気にする! アイドルコンサートの舞台裏から考える新しい観光 ～地域住民だからこそできる"おもてなし"とは～

高石市で行われた人気アイドルグループ・Juice=Juiceの地域活性化コンサートと泉州の名所を巡ったファンクラブ旅行。その舞台裏には、地域を盛り上げる様々な工夫や仕掛けがありました。イベント関係者と共に、コンテンツをきっかけに人を地域へ呼び込む「新しい観光」と地域住民だからこそできる「おもてなし」について考えます。

日 12月5日(土)14時開演(受付開始13時半) 場 アプラたかいし 会議室 定 50名(先着順、無料)
■登壇者 ○高石市 ○株式会社南海国際旅行 ○跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 中村仁
問 KIX泉州ツーリズムビューロー ☎436-3440

申込みはこちら

みさき♡おさがりリサイクル

「みさき♡おさがりリサイクル」は、各ご家庭で不要となった子ども服を無料で持ち寄り、必要とする方に無料で持ち帰ってもらうという取り組みをしています。

今回のイベントでは秋冬物のみを回収し、並べています。(秋冬物以外は保管場所の都合上、持ち帰りをお願いしています)持ち込みの衣類は、洗濯しサイズ別にしてください。

みなさまのご厚意で持ち寄って頂いた衣類は、サイズによってはたくさんあったり少なかったりします。

持ち帰りのみ、妊婦さんのご利用も大歓迎です。

今回は、オモチャや大型育児用品も受け付けています。大型育児用品は、必ず受付を済ませ、その日に引き取られない場合は、持ち帰ってください。

(ハッピーセットや付録のオモチャは回収していません。)みなさまぜひご参加ください。

※岬町内の幼稚園・保育所・小学校・中学校の制服や体操服は随時受け付けています。

※「みさき♡おさがりリサイクル」は岬"ゆめ・みらい"サポート事業として承認されています。

日 11月3日(火・祝) 10時～13時
場 岬町立町民体育館

問 みさき♡おさがりリサイクル
「LINEオープンチャット」または「Instagram」

LINEオープンチャット

Instagram

全国豊かな海づくり大会って何をするの?

大阪府の都市型漁業や森・里・街・川・海が連携した水産振興の取組みなど豊かな海を守る想いを、また、歴史・文化・食といった大阪の魅力を全国に発信します!



森・里・街・川・海のつながり

■式典行事　11月15日(日)
南海浪切ホール(岸和田市)

功績団体表彰や最優秀作文の発表、稚魚のお手渡しなど。


※招待者のみ

■海上歓迎・放流行事　11月15日(日)
りんくう公園シーサイドウォーク(泉佐野市)

府の代表的な漁法紹介(漁船団による海上パレード)などで招待者を歓迎。


※招待者のみ

写真は令和7年三重大会の様子

■関連行事　11月14日(土)・15日(日)　　2つの会場で楽しいイベントがいっぱい!

岸和田会場　岸和田旧港地区緑地(通称:アクアパーク)・泉佐野会場　りんくうアイスパーク

企画展示・体験


豊かな海を未来へつなぐことの大切さを発信します。

ステージイベント


著名人によるトークショーなどを予定しています。

物産販売


大阪産(もん)など、多彩な食材を楽しめるブースをご用意!

※写真は令和7年10月26日開催の1年前プレイベントの様子

問 第45回 全国豊かな海づくり大会
大阪府実行委員会事務局
☎06-6210-9612

詳しくはこちら

ホッと、な手作り教室

①棉から生まれるふわふわ羊自然のぬくもりを感じながら、棉で楽しむクラフト体験
日 10時～12時　定 15名(先着順)

②さとうみボタニカルクラフト ナチュラルリース＆ドライフラワーアレンジ
公園で育ったユーカリと花たちを素敵な作品に
日 14時～15時　定 20名(先着順)

場 潮騒ビバレー 多目的ルーム
日 12月5日(土)　※雨天決行
対 4歳以上(小学生以下は保護者同伴)
費 300円/人(別途駐車料金がかかります)
申 11月14日(土)10時～電話受付(1グループ5名まで)
問 せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626

チヌって、こんなにおいしいんや! 料理実験教室

大学生と一緒に大阪湾のクロダイを知って・作って・食べておいしさを発見!

場 せんなん里海公園　しおさい楽習館
日 11月23日(月・祝)　11時～14時
定 20名(先着順)

対 小学生以上の親子(保護者)
費 500円/人(別途駐車料金がかかります)
申 11月7日(土)10時～電話受付
持 エプロン、三角巾、マスク、タオル、軽食(おにぎり)など
問 せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626

日 日時　場 場所　内 内容　対 対象　定 定員　費 費用・参加費・料金　持 持ち物　期 申請期間・募集期間　他 その他・備考　申 申込み・提出先　問 問合せ

地域の子育て応援します



親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

出張ほのぼのクラブ

日　時　11月11日(水) 10時30分～11時30分
保健師によるふれあい遊び
11月25日(水) 10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介(協力:アップル館)と栄養士による栄養相談
12月9日(水) 10時30分～11時30分
保健師による育児相談(身体計測)と保育士によるふれあい遊び
場　所　望海坂第1集会所
参加費　1家族につき300円いただきます。(令和9年3月末まで)
問合せ　保健センター ☎492-2424

園庭遊びのお知らせ

日　時　11月24日(火) 10時～11時(要予約)
場　所　淡輪・深日・多奈川保育所
内　容　園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
持ち物　着替え・帽子・お茶・タオル
駐車場　各保育所にお問い合わせください。
※雨天時と警報発表時は、中止です。
問合せ　各保育所○淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)
○深日保育所 ☎492-4955(FAX共)
○多奈川保育所 ☎495-5030

淡輪幼稚園の園庭・室内を開放中！

未就園児同士が仲よくなっていくきっかけ作り、また、保護者同士の交流の場として、淡輪幼稚園の園庭や室内を開放します。親子で遊びに来てください。

日　時　毎日9時～15時(土・日曜日・祝日は除く。)
※11月の開放できない日は、6日・10日・20日です。また、この日以外でも開放できない場合がありますので、お問い合わせください。※警報発表時は、中止です。※事前に電話で予約をお願いします。
場　所　淡輪幼稚園 園庭・室内
内　容　園庭・室内遊び、子育て相談
持ち物　着替え・帽子・お茶・タオル など
駐車場　淡輪幼稚園にお問い合わせください。
問合せ　淡輪幼稚園 ☎494-3001

幼児教室のお知らせ

日　時　11月18日(水) 10時30分～11時30分
場　所　子育て支援センター
対　象　0歳児～就学前児
内　容　クリスマス帽子製作
持ち物　着替え・お茶・タオル
※警報発表時は中止です。
問合せ　淡輪保育所 ☎494-3567



毎月8日は『こども安全デー』です！



岬町のみなさまでこどもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

○学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間の時間を少し、町内のこどもたちに使っていただけませんか？「おはよう」「気をつけていってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰りよー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、こどもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。

「学校安全ボランティア」にご登録いただき、こどもたちを一緒に見守ってください。

詳しくは、問合せまでご連絡ください。

問合せ　生涯学習課 ☎492-2715(土日も開館しています。月曜日休館)

プレパパ・プレママ交流会 妊娠編のお知らせ(要予約)

ご家族で赤ちゃんを迎えるための交流会を開催します。妊娠編では、①妊娠期の過ごし方・出産について、②お母さんと赤ちゃんの歯について、③お母さんと赤ちゃんを育む食事について話します。

快適な妊娠ライフ、楽しい子育ての第1歩としてぜひ参加してみませんか。

日　時　11月28日(土)9時30分～11時30分
場　所　岬町立保健センター
費　用　無料
対　象　妊婦さんやこれから家族の妊娠・子育てにかかわるみなさま
申込方法　保健センターに電話もしくは窓口でお申し込みください。※申込期限:11月20日(金)
持ち物　母子手帳・筆記用具・歯ブラシ・タオル
問合せ　保健センター ☎492-2424

アップル館からお知らせ



〇らくがきクラブ
日 時 11月8日(日)14時～15時
※絵具を使って絵をかきます。汚れても良い服装でお越しください。

〇定例おたのしみ会
日 時 11月22日(日)14時～15時
※手づくり工作と紙芝居を上演します。

〇“わらべうた”で遊ぼう!
日 時 11月28日(土)14時～15時(対象:0歳～大人まで)
※わらべうたを学びたい大人の方も大歓迎です。

〇おはなしボランティア講座全6回
※第2回目「男性の語り(ストーリーテリング)を聞く会」
福田善晴・坂口敏明氏他2名(堺おはなしかご所属)
田中貢一・谷地泰平氏(岬おはなし勉強会ポケット所属)
日 時 11月30日(月)10時～12時
場 所 深日会館
※申し込みが必要です。詳細はアップル館受付にお問合せください。

※府立図書館、公民館へのリクエストを受け付けています。
休館日は岬だより(P32)もしくはホームページ「ちいさなとしょかん岬町立アップル館」で検索ください。
問合せ アップル館 ☎492-6050(FAX共)

BOOK 図書室だより 本の紹介

まろ丸伊勢参り	著者:畠中 恵
チョコレート・ピース	著者:青山 美智子
探偵小石は恋しない	著者:森 バジル

\本のリクエストを受け付けています。/

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。
※11月1日(日)、7日(土)図書室はお休みです。
問合せ 淡輪公民館・図書室 ☎494-0300

関西国際空港からのお知らせ

「環境レポート2026」が公開されました
～環境にやさしい空港づくりをめざして～

みなさんは空港でどのような環境への取り組みが行われているかご存じでしょうか。

関西エアポートグループは、地球規模の環境問題に対して「脱炭素」、「循環経済」、「環境共生」を3つの軸として、さまざまな角度から環境負荷低減に向けた取り組みを進めています。

このたび、そうした取り組みをまとめたレポートの最新版「環境レポート2026」を公開しました。

レポートでは、空港で使用するエネルギーの脱炭素化や資源循環の推進、生物多様性の保全など、関西エアポートグループが進める環境負荷低減に向けたさまざまな取り組みを紹介しています。普段利用している空港の知られざる一面や、環境に配慮した工夫を知ることができる内容となっていますので、ぜひご覧ください!



©Kansai Airports
SORAYAN

詳しくは
こちら

問合せ 関西国際空港 ☎455-2500

税

11月の納税

■固定資産税
※第4期分

■納期限 11月30日(月)

納期限までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ等にて納付ください。

銀行口座振替または、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、11月30日(月)です。

問 税務課 納税係 ☎4922-2765



府税事務所からのお知らせ

個人事業税 第2期分の納期限は 11月30日(月)です

○第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。
年間の税額が1万円以下の場合、第1期分で全額ご納付いただくことになっているため第2期分の納付書はありません。
口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。
○納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へお問い合わせ下さい。

■納付場所・納付方法
○口座振替
○「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応した金融機関
○「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ
○「eLお支払サイト」を利用した納付
○府税の収納を取り扱う金融機関
○コンビニエンスストア、MMK設置店

なお、「eLお支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)ができます。詳しくは、以下「eLお支払サイト」をご確認ください。
詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。
※各府税事務所内の指定金融機関窓口は廃止されました。
※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

府税のホームページ
府税あらかると 検索
eLお支払サイト

令和9年1月4日(月)から

窓口受付時間を変更(短縮)します

変更前 9時00分～17時30分 → 変更後 9時00分～16時30分

■対象施設 岬町役場本庁・保健センター
■電話対応 9時00分～17時30分
※電話対応時間に変更はありません

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします



問 町長公室担当(人事担当) ☎492-2728(直通)

税務署からのお知らせ

■令和8年度税制改正による所得税の基礎控除の引上げ等について

令和8年度税制改正により、所得税に関する各種控除が見直され、令和8年分以後の所得税に適用されます。

主な改正内容は以下のとおりです。

①基礎控除額の引上げ
②給与所得控除の見直し
③扶養親族等の所得要件の是正

国税庁ホームページ

なお、所得税の確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用し、スマホから申告することができます。

令和8年分所得税の改正内容についても自動計算され、計算誤りを防ぐことができます。

また、マイナンバーカードを利用したスマホ申告が大変便利です。確定申告の際は、ぜひ「マイナンバーカードを利用したスマホ申告」をご利用ください！

■年末調整に関するお知らせ

国税庁ホームページの「年末調整がよく分かるページ」では、各種情報を閲覧できるほか、年末調整関係書類を取得できます。

年末調整がよく分かるページ

年末調整に関するご質問は「チャットボット（ふたば）」や「タックスアンサー」をご利用ください。なお、これらをご利用いただいても解決しない場合やご不明な点がある場合は、「国税相談専用ダイヤル」へお問い合わせください。

チャットボット（ふたば）

タックスアンサー

○国税相談専用ダイヤル
☎0570-00-5901

納税協会では、税務署や税の専門家による年末調整説明会を開催しています。

○公益社団法人泉佐野納税協会
☎462-0634

詳しくはこちら



柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

保険

健康保険の適用範囲は限られています。正しく理解し、適切に受診しましょう。

■健康保険が使える場合

①柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術：骨折・脱臼（応急手当以外は医師の同意が必要）、打撲・捻挫等
②はり、きゅうの施術：神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患
③あん摩・マッサージの施術：筋麻痺・関節拘縮など医療上必要な場合
※②③については医師の同意書や診断書が必要

■健康保険が使えない場合

○肩こりや疲労回復、慰安・予防目的の施術
○保険医療機関で治療中の同一疾患のはり、きゅうの施術

■その他

○柔道整復等の施術は医療費控除対象となるので、領収書を受け取りましょう。
○施術者が保険請求を代行する場合は、自己負担を支払い、「療養費支給申請書」を確認の上、署名・押印してください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合　給付課
☎06-4790-2031
※受付時間：月～金（祝日除く）9時～17時30分
保険年金課 ☎492-2705

日 日時　場 場所　内 内容　対 対象　定 定員　費 費用・参加費・料金　持 持ち物　期 申請期間・募集期間　他 その他・備考　申 申込み・提出先　問 問合せ

年金生活者支援給付金制度について

年金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求手続きが必要です。ただし、年金生活者支援給付金を受給している方で、引き続き支給要件を満たしている場合、翌年以降のお手続きは原則不要です。

対 ①老齢基礎年金を受給している方で以下の要件をすべて満たしている方
○65歳以上である
○世帯全員の市町村民税が非課税である
○前年の年金収入金額とその他の所得の合計が以下のとおりである
昭和31年4月2日以後生まれの方
老齢年金生活者支援給付金…826,500円以下
補足的老齢年金生活者支援給付金…826,500円を超え926,500円以下
昭和31年4月1日以前生まれの方
老齢年金生活者支援給付金…824,100円以下
補足的老齢年金生活者支援給付金…824，100円を超え924,100円以下
②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
○前年の所得額が「4,918,000円＋扶養親族の数×38万円」以下である

■請求手続きについて
①基礎年金を受給していて、新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
対象になる方には、日本年金機構から9月上旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入し、日本年金機構へ提出してください。
②老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または保険年金課窓口で年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。なお、支給要件に該当しない場合は支給されません。

問 貝塚年金事務所 ☎431-1122
給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
（「050」から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-5539-2216）
保険年金課 ☎492-2705

健康

BCG予防接種について

対 生後～満1歳の誕生日の前日 日 11月27日（金） 13時30分～14時 場 岬町立保健センター 問 保健センター ☎492-2424

二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種はお済ですか？

対 満11歳～13歳の誕生日の前日（小学6年生）特に小学6年生の方は、13歳の誕生日の前日までの接種となるので早めに済ませましょう。 場 指定医療機関 費 無料 申 指定医療機関へ電話予約 持 母子手帳・健康保険証等 問 保健センター ☎492-2424

詳しくはこちら

11月8日は「いい歯（118）の日」です

歯周病などの歯の問題は、心臓病、糖尿病、呼吸器疾患などの病気につながっています。いつまでも健康で、おいしく食事をとれるからだづくりのためには、日々の歯のケアが大切です。

岬町では15歳以上の方は歯科健診が「無料」です。この機会にぜひ、歯科健診をうけてください。

問 保健センター ☎492-2424



詳しくはこちら

11月10～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。

「もしかして、依存症かも?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

問 大阪府 地域保健課 依存症対策グループ ☎06-6944-7527

おおさか依存症ポータルサイト

大腸がん検診(要予約)

提出日1週間前までに、検査容器を保健センターまで取りに来てください(土・日・祝日は休館) 対 満40歳以上の方 費 無料 問 保健センター ☎492-2424

乳がん検診・子宮頸がん検診(要予約)

日 12月1日(火)受付13時～14時30分 ※乳がん検診、子宮頸がん検診は2年に1回の受診です。指定医療機関での個別検診も行っています。場 保健センター 対 子宮頸がん検診は満20歳以上の方、乳がん検診は満40歳以上の方 費 無料 問 保健センター ☎492-2424



詳しくはこちら

福祉

11月11日は「介護の日」みんなで介護について考えてみませんか

大阪府では、11月11日「介護の日」に大阪城天守閣、太陽の塔などのブルーライトアップを実施します!この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。

■開催内容 **介護の日のブルーライトアップ**

日 11月11日(水)日没～ 場 大阪城天守閣・太陽の塔・天保山大観覧車など。岬町では、道の駅夢灯台のイルミネーションをブルーに変更します。 問 大阪府福祉人材・法人指導課 人材確保グループ ☎06-6944-8950

詳しくはこちら

11月は児童虐待防止月間です

児童虐待かも？･･･と思ったら、☎189へ。間違いでも大丈夫。その電話で親子を救えるかもしれません。

■子どもの虐待ホットライン 集中電話相談

あなたの声を聴かせてください。秘密は守ります。匿名のままご相談いただけます。

日 11月6日(金)・7日(土) 11時～21時
普段は平日11時～16時

子どもの虐待防止のためのオレンジリボンバッジも取り扱っています。

問 特定非営利活動法人 児童虐待防止協会
☎06-6646-0088
FAX06-6646-4884

詳しくはこちら

■LINE相談

大阪府『親子のための相談LINE』では、毎日相談を受け付けています。子育ての疑問や悩み、「誰かに聞いてほしい」の気持ちに、専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。

詳しくはこちら



児童虐待防止への思いを込めて、道の駅みさき夢灯台をオレンジ色にライトアップします。

日 11月1日(日)～11月30日(月)

重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、『オール大阪』で取り組みます。

問 子育て支援課 ☎492－2709

令和9年 大阪ろうあ者成人式～二十歳(はたち)のつどい～

大阪ろうあ者成人式
～二十歳(はたち)のつどい～
第1部　式典
第2部　新成人を囲んでの懇親会など

日 令和9年1月10日(日)13時30分～16時(13時より受付開始)　場 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター4階会議室1AB　大阪市東成区中道1丁目3-59(大阪メトロJR環状線「森ノ宮」下車 徒歩7分)　費 無料　期 12月18日(金)　申 住所・氏名・生年月日・FAX番号を電話またはE-mailでご連絡ください。

問 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 事務局 加根田宛 労働保険・適用事務組合課
☎06-4790-6340
✉rousaka@yo.rim.or.jp

募集

食育セミナー「Berryげんき隊」参加者募集

Berryげんき隊は、食と健康を知ってもらうためのセミナーです。

11月は**「血圧は毎日の食事と暮らしから」**

血圧は、年齢性別にかかわらず、知っておきたい健康のバロメーターです。

体に優しい習慣を一緒に学びませんか?

当日参加・親子で参加可、みなさまのご参加お待ちしております。

日 11月17日(火) 10時～11時　場 保健センター　問 保健センター☎492-2424



町内中学校常勤講師募集

町内中学校で常勤講師として勤務していただける方を探しています。

お気軽にお問い合わせください。

対 中学校教諭免許を有する方
■必要書類 ○履歴書(写真添付) ※自由書式 ○教員免許状・更新講習修了確認証明書
問 学校教育課 ☎492-2719



農業委員を募集します

農業委員の任期満了に伴い、以下のとおり募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化などの職務を適切に行うことができる方の応募または推薦をお待ちしています。

■農業委員の主な役割

○農地等の利用の最適化(地域計画の推進)、農地パトロール、指導、監視
○農地の権利移動や転用にかかる許可の審議および決定に関連する現地調査
○農業者からの相談対応および助言

■農業委員会委員の任期等

任　期　令和9年6月3日(木)～令和12年6月2日(日)
※3年間
身　分　特別職の非常勤職員
報　酬　非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給
募集人数　14人
募集期間　11月2日(月)～11月30日(月)
※窓口持参　9時～16時30分(土・日・祝日は除く)
※郵送　締切日当日の消印有効
※募集の人数に達しない場合は、募集期間を延長することがあります。

■応募方法

募集要項(岬町ホームページまたは農業委員会窓口での配布)をご確認いただき、推薦書または応募用紙に必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、郵送または持参によりご提出ください。

問 産業観光促進課 ☎492-2749

自衛官等の募集について

■高等工科学校生徒

〇修学年限3年　高卒資格取得

〇最先端の科学技術につながる教育を受けられます。

対 日本国籍を有する男子で中卒(見込含)17歳未満の者

期 (一般)10月1日(木)～令和9年1月14日(木)
(推薦)10月1日(木)～11月27日(金)

■一般曹候補生(非任期制)

〇陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度で、幹部へのキャリアアップも可能です。

対 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

期 9月15日(火)～11月20日(金)

■2等陸・海・空士(任期制)

〇任期制として入隊し、希望者は選考により継続任用も可能で、さらに曹・幹部へ進む道もひらかれています。

対 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

期 年間を通じて行っています。

■資料請求（受付番号…324）

資料請求はこちら



問 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所
☎072-426-0902　担当　山本

広報岬だより・岬町ホームページバナー掲載広告募集中!

広報岬だより・ホームページにて有料広告を掲載しています。町の広報紙・ホームページを使って、あなたの会社の情報をアピールしませんか。

■広報岬だより



広告の規格

半枠	縦47㎜ × 横90㎜
全枠	縦47㎜ × 横183㎜

広告掲載の料金など詳しくは、下記の指定広告代理店にお問い合わせください。

合同会社 IM総合企画　☎072-275-5449

株式会社 宣成社　☎06-6222-6888

■岬町ホームページバナー

広告掲載の料金など詳しくは、下記二次元コードをご確認いただくか、企画地方創生担当にお問い合わせください。

広報紙広告掲載について

ホームページバナー掲載について

問 企画地方創生担当 ☎492-2775

ふるさと納税返礼品提供事業者募集中!

わたしたちの町“岬町のいいもの”をPRしませんか?

岬町では、ふるさと納税「岬ゆめ・みらい寄付金」を寄附くださった方に感謝の気持ちを込めて、返礼品をお送りしています。

返礼品のさらなる充実を目指し、特産品等を提供いただける事業者の方を募集します!

“岬町のいいもの”をぜひ返礼品として登録してください!

■返礼品掲載サイト(令和8年10月1日時点)

○さとふる
○ふるさとチョイス
○楽天ふるさと納税
○ふるなび
○Amazonふるさと納税



©さとふる

以上5件のサイトに商品を掲載することで、全国の方々にPRし、販路を拡大できます。

また、返礼品代(包装代や箱代を含む)や送料は原則として町が負担します。





©さとふる

詳しくはこちら

問企画地方創生担当 ☎492-2775

その他

11月9日は「119番の日」

消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、11月9日を「119番の日」としています。また、「秋の火災予防運動」は11月9日から始まります。

■消防車・救急車を呼ぶ時は、局番なしの「119」へ。

■救急車を呼ぶほどでもないが受診する医療機関がわからない場合は、大阪府救急医療情報センターへ。☎(直通)06-6693-1199(365日24時間対応)

■救急車が必要か、病院へ連れていくべきか、迷う場合は、救急安心センターおおさか「#7119または☎06-6582-7119」へ。

■泉州南管内の災害情報を知りたいときは災害案内「☎050-5846-3468」へおかけください。

問泉州南広域消防本部 警防部指令課 ☎460-0119

秋の火災予防運動が始まります

11月9日(月)～15日(日)の一週間、「秋の火災予防運動」が実施されます。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

■4つの習慣

○寝たばこは絶対にしない、させない
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
○こんろを使うときは火のそばを離れない
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

■6つの対策

○ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
○住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
○寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する
○消火器等を設置し、使い方を確認しておく
○お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく
○防火防災訓練へ参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

『火の確認 いい日を支える いい習慣』
(全国統一防火標語)



問泉州南広域消防本部 警防部 予防課
☎469-0886(直通) FAX460−2119

大阪府公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

事件・事故の被害にあった方への相談、付添いなどの支援を行っています

相談・支援は全て無料です。秘密厳守。

■相談電話

☎06-6774-6365 ※月～金（祝日、年末年始を除く）10時～16時

■全国共通ナビダイヤル

☎0570-783-554（年末年始を除く8時～21時、右記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります）

ホームページはこちらから



大阪府最低賃金改正のおしらせ

10月1日より大阪府の最低賃金が時間額1,231円に改正されました。

問 大阪労働局 ☎06-6949-6502

詳しくはこちら

借金問題解決のための日曜無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会で日曜無料相談会を開催します。借金でお困りの方、一人で悩まず、ぜひご相談ください。

日 12月6日(日)10時～16時30分 場 大阪合同庁舎第4号館（近畿財務局） 申 電話受付（先着順） 問 近畿財務局 相談窓口 ☎06-6949-6523 FAX06-6949-6790

「出張ハローワークin阪南市」を開催します

岬町にお住まいのみなさま、『オークワわくわくシティ尾崎店』にハローワークがやってきます。

「ハローワークの求人が見たいけど、泉佐野までは行くのが大変」と思われていた方、お買い物ついでに求人をご覧になりませんか？

参加無料・予約不要・小さなお子さま連れでも大丈夫です。ぜひ、お立ち寄りください。

日 11月11日(水)10時～15時30分（受付時間は15時まで） 場 オークワわくわくシティ尾崎店 1階 内 求人票掲示・職業相談・職業紹介 ※雇用保険、職業訓練、求人関係業務（助成金含む）は除く。 問 ハローワーク泉佐野（職業相談部門 ☎463-0565（部門コード#41）

詳しくはこちら

職業訓練ガイダンスin泉州

未経験職種の応募は知識や経験がないので不安という人に向けた公的職業訓練制度のガイダンスを開催します。

「ものづくり系、事務系、介護系」などの各分野の訓練学校が一堂に集まり、訓練科目や各訓練校の特徴などを説明します。

日 12月9日(水)13時30分～16時30分（最終入場16時） 場 Opsol福祉総合センター岸和田市野田町1-5-5 申 電話予約（※予約優先） 問 ハローワーク泉佐野（職業相談部門）☎463-0565（部門コード43#）



11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

1人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

※改正労働者災害補償保険法が成立したことにより、これまで労災保険の適用が任意とされていた農林水産業の小規模な個人経営の事業の一部について、法律の交付の日（令和8年7月17日）から5年以内の政令で定める日以降、全面適用となります。

問 大阪労働局 労働保険・適用事務組合課 ☎06-4790-6340

詳しくはこちら

泉南警察署からのお知らせ

「11月は指名手配被疑者捜査強化月間」です。

みなさんからの情報が、指名手配被疑者の逮捕につながります。

どんなわずかな情報でも構いません。

情報をお待ちしています。

問 大阪府泉南警察署 刑事課 ☎471-1234

ノロウイルス 食中毒に要注意！

冬から春先にかけては、ノロウイルスが流行しやすい季節です。ノロウイルスに感染すると嘔吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、感染しても症状がほとんどない場合もあり、気づかない間に食品や調理器具に付着したノロウイルスが原因で、食中毒を引き起こすことがあります。

ノロウイルスによる食中毒を起こさないために、次の点について気をつけましょう。

①嘔吐や下痢、発熱などの症状がある場合は、調理をしない
②調理時や食事前、トイレの後は石けんを使ってしっかりと手を洗う
③カキなどの二枚貝は、中心部分が90℃以上になってから90秒以上加熱する
④使用した調理器具は、洗浄後に煮沸消毒または塩素系漂白剤で消毒する

問 大阪府泉佐野保健所 衛生課 ☎464-9688





「障がい者就職面接会」を開催します！

ハローワーク泉佐野・岸和田・泉大津3所合同で障がい者就職面接会を開催します。障がい者雇用に積極的な企業18社(予定)が参加します。

障がいのある方で就職活動中の方、転職を考えている方、お気軽にご参加ください。予約優先制です。

紹介状を発行するので、事前にハローワークへお越しください。

日 令和9年1月22日(金)13時～15時 場 テクスピア大阪1階大ホール(泉大津市旭町22-45) 問 ハローワーク泉佐野(専門援助部門) ☎463-0565(部門コード42#)



「大阪発！職場を守る実践シンポジウム ～ハラスメントのない職場へ～」を開催します！

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。大阪府では、大阪労働局とともに、ハラスメント防止対策を進めるためにシンポジウムを開催します！(要予約)

日 12月18日(金)14時～16時30分 場 エル・シアター(大阪市中央区 エル・おおさか内) 費 参加費無料 問 大阪府労働相談センター ☎06-6946-2600

詳しくはこちら

ヘイトスピーチゆるさへん！ 11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間

大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。

私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

問 大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ ☎06-6210-9282

広報岬だより・岬町ホームページバナー掲載広告募集中!!



広告掲載の料金など詳しくは、右記二次元コードより岬町ホームページをご確認いただくか、企画地方創生担当までお問い合わせください。



広報紙広告掲載について

ホームページバナー掲載について

マダニによる感染症に注意しましょう！

マダニに咬まれると重症熱性血小板減少症候群（ＳＦＴＳ）や日本紅斑熱などの病気になることがあります。山登りや野外活動等で、藪や草むらに入るときは、マダニに刺されないよう注意してください。

マダニに咬まれた場合は、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切な処置を受けてください。

問 生活環境課 ☎４９２－２７１４

野良猫への無責任なエサやりはやめましょう！

野良猫にエサを与えると、住みつき繁殖し、糞尿被害や庭が荒される、車を傷つけられるなど、近隣住民の迷惑になることがあります。飼う意志のない猫へのエサやりはやめましょう。

エサをやるときは、「糞尿の掃除」「エサやりのルール」「不妊去勢手術の必要性」について、近隣住民と相談してから行いましょう。

問 生活環境課 ☎４９２－２７１４

岬バドミントンジュニアスポーツ少年団が大活躍!!

８月29日（土）高石市総合体育館で第64回大阪府スポーツ少年バドミントン競技の部の大阪府大会が開催されました。

岬バドミントンジュニア中学女子は中学校の大阪総合体育大会と重なり棄権しましたが、残り5部門すべて優勝し、出場したメンバーほぼ全員3位以内に入賞するという、輝かしい成績を収めました。



入賞者は次の通りです。

■優勝

小学3・4年女子（ダブルス）高石 すみれ・大友 茉優
小学3・4年男子（シングルス）後藤 守
小学5・6年女子（ダブルス）清水 玲咲・明松 菜々海
小学5・6年男子（シングルス）末原 優
中学男子（シングルス）島本 陽翔

■第2位

小学3・4年女子（ダブルス）池田 絢華・高石 すみれ
小学3・4年男子（シングルス）小倉 涼司
小学5・6年女子（ダブルス）澤 穂果・山形 紗蘭
小学5・6年男子（シングルス）小倉 潤也

■第3位

小学5・6年女子（ダブルス）後藤 なる実・中島 陽葵
小学5・6年女子（ダブルス）西 琴乃・澤 穂果
中学男子（シングルス）楠本 健琉・和田 夢翔

問 生涯学習課 ☎492-2715

日 日時 場 場所 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用・参加費・料金 持 持ち物 期 申請期間・募集期間 他 その他・備考 申 申込み・提出先 問 問合せ

11月の休館日・休所日

淡輪公民館	3日、4日、10日、17日、23日、24日
アップル館	1日、2日、3日、4日、9日、10日、15日、16日、17日、23日、24日、25日、29日、30日
ピアッツァ５	2日、9日、16日、24日、30日
さんぽるた（深日港観光案内所）	2日、9日、16日、23日、30日
生涯学習課（青少年センター、文化センター）	2日、3日、9日、16日、23日、24日、30日
岬の歴史館	2日、3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日
とっとパーク小島	6日、13日、20日、27日
みさき公園駅前観光案内所	2日、9日、16日、23日、30日

株式会社ポルテック様より ご寄附をいただきました

港湾・空港工事の発注者支援業務等を中心に事業展開している建設コンサルタントの株式会社ポルテック様より、本町のまちづくりに対して多額のご寄附をいただきました。

今回のご寄附につきましては、大阪湾つながる海の旅づくり事業（深日・洲本ライナーに係る事業）に活用させていただきます。





問 企画地方創生担当 ☎492-2775

～女性に対する暴力をなくす運動～「道の駅みさき夢灯台」のパープル・ライトアップについて

11月25日は国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」です。内閣府では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、国・都道府県・市町村において様々な取り組みを行っています。岬町でも、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、11月25日に「道の駅みさき夢灯台」を紫色にライトアップします。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

問 人権推進課 ☎４９２－２７７３



各種相談

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談（予約制）	11月11日(水)・25日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生担当 ☎492-2775 右記フォーム(QRコード)からも 申し込み可能です。
行政相談（予約制）	11月18日(水)10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生担当 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 FAX494-0102／✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(※予約の方優先) 11月25日(水)13時30分～15時	○役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700
	○岬町障害者基幹相談支援センター 〈平日〉9時30分～16時30分	○岬町障害者基幹相談支援センター ☎424-0065
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	11月13日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による人権相談	11月10日(火)13時30分～15時	○住民活動センター 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による人権相談	火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・木・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	月曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	月・水・木・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・火・水曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867／FAX463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	12月7日(月) 10時～11時　対象:乳幼児	○保健センター ☎492-2424
お食事相談室	11月10日(火)、12月8日(火)10時～15時	○保健センター ☎492-2424
発達クリニック（要予約）	11月16日(月)〈受付〉13時15分～(対象:乳幼児)※小児科医師の相談があります	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談（予約制）	11月17日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約／企画地方創生担当 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 11月はお休みです。 ○喫茶めだか組(多奈川小学校) 11月11日(水)13時～14時30分 ○ふれあい喫茶(深日会館) 11月18日(水)10時～11時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 （随時の場合は要予約）	11月11日(水)14時～16時	○はーと・ほっと相談室(大阪府社会福祉協議会地域福祉部) ☎080-8347-3992

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

HOT
MISAKI NEWS
11.NOV
岬町のまちのできごと"PICKUP"

第35回日整全国少年柔道大会出場報告のため町長表敬訪問!!



7月19日（日）大阪柔整会館5階柔道場で、公益社団法人 大阪府柔道整復師会 第45回 日整全国柔道大会 大阪予選会が開催されました。
岬町在住の早田真凛さんは大会に出場し優秀な成績を収められ、大会の報告のため、8月28日（金）に田代町長を表敬訪問されました。
11月8日（日）には、東京都内の講道館大道場7階で開催される第35回日整全国少年柔道大会に出場予定です。今後ともみなさまの応援をよろしくお願いします。

問合せ　生涯学習課 ☎492-2715

ジャパンマイコンカーラリー2026全国大会への出場結果報告のため町長表敬訪問!!



1月10日（土）～11日（日）日本工学院北海道専門学校体育館で、ジャパンマイコンカーラリー2026全国大会が開催されました。
岬町在住の坂邊晶飛さんは大会に出場し優秀な成績を収められ、大会の報告のため、8月31日（月）に田代町長を表敬訪問されました。
今後ともみなさまの応援をよろしくお願いします。

問合せ　生涯学習課 ☎492-2715

IPF2026年世界クラシック&エクイップベンチプレス選手権大会への出場結果報告のため町長表敬訪問!!



5月23日（土）～31日（日）ポーランド ワルシャワで、IPF2026年世界クラシック＆エクイップベンチプレス選手権大会が開催されました。
岬町在住の和田結芽さんは大会に出場し優秀な成績を収められ、大会の報告のため、8月31日（月）に田代町長を表敬訪問されました。
今後ともみなさまの応援をよろしくお願いします。

問合せ　生涯学習課 ☎492-2715

Instagram photo



@osaka_misaki_official

岬町公式
Instagram

岬町公式インスタグラムで掲載した町内のおすすめスポットや美しい景色などの写真の中から、ピックアップして紹介します。ぜひご覧ください。

みさきっこだより

はくとちゃん（1歳）



お写真
募集中!

※注意事項をよくお読みください。

問合せ　企画地方創生担当 ☎492-2775

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、右記から町ホームページや各種公式ホームページをご覧いただくか、直接お問い合わせください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

岬町HP

■編集・発行／岬町役場 企画地方創生担当 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775（各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。）

緊急・防災情報は、「おおさか防災ネット岬町」をご利用ください!
https://www.osaka-bousai.net/misaki/index.html